

2007年5月10日

## 役員退職慰労金制度の廃止及び株式取得型報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、このたび、企業価値のより一層の向上を図るための一施策として、下記の通り、役員報酬体系の見直しを行うことといたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 役員退職慰労金制度の廃止

取締役、監査役を対象とする役員退職慰労金制度を、本年6月28日に開催予定の第82回定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。なお、同日までの在任期間に関わる役員退職慰労金については、同総会において承認を得た上で、対象役員それぞれの退任時に支給する予定です。

2. 株式取得型報酬制度の導入 役員退職慰労金制度の廃止に伴い、役員報酬制度を改定することの一環として、取締役(社外取締役を除く)については、報酬体系に当社株式を購入する株式取得型報酬を導入する予定としております。これは、取締役の報酬と当社株価の連動性を高めることにより、中長期的な企業価値の向上に対する貢献意欲を一層高めることを目的とするものであります。

以上